

今後のスケジュールについて（案）

検討対象水域に係る 4 河川及び 4 ダム湖沼※における水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準の類型指定の今後の検討スケジュールは以下のとおりとする。

※江戸川下流(2)、荒川中流、天竜川(5)、猪名川上流、須田貝ダム、味噌川ダム、長沢ダム及び大橋ダム

【今後のスケジュールについて】

- (1) パブリックコメント（平成 20 年 4 月下旬～ 5 月下旬）
- (2) 第 4 回（平成 20 年 5 月下旬）
 - ・「水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準の水域類型の見直しについて(委員会報告案)」に対するパブリックコメントの実施結果について
 - ・「水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準の水域類型の見直しについて(委員会報告案)」について
- (3) 第 18 回（19 回）水環境部会（平成 20 年 6 月）
 - ・水質汚濁に係る生活環境の保全に関する環境基準の水域類型の見直しについて（委員会報告）

等